- 記者発表資料 -



令和元年 12 月 20 日 日本下水道事業団

第45回下水道技術検定(第2種、第3種)及び第33回下水道管理 技術認定試験(管路施設)の合格者発表について

1 日本下水道事業団は、本年11月に全国11都市で実施した第45回下水道技術検定のうち 第2種及び第3種の合格者並びに第33回下水道管理技術認定試験(管路施設)の合格者を 12月20日に発表した。

発表の方法は、同日、合格者の受検番号を日本下水道事業団のホームページに掲載するとと もに、合格者本人に書面で通知した。また、日本下水道事業団研修センター(埼玉県戸田市下 笹目5141)の庁舎内に合格者の受検番号を掲示し、本社においても閲覧に供した。

なお、第1種技術検定の合格発表については、令和2年2月7日(金)に行う予定である。

(https://www.jswa.go.jp/gijutsu_nintei/01happyo2.html)

2 第2種、第3種技術検定の合格者の状況は、次のとおりである。

第2種の受検者は882人、合格者は244人であり、合格率は27.7%となっている。 同じく第3種の受検者は4,886人、合格者は1,330人、合格率は27.2%となっている。 (別紙1参照)

- 3 下水道管理技術認定試験(管路施設)の合格者の状況は、次のとおりである。 受験者数は、1,654人、合格者は532人であり、合格率は32.2%となっている。 (別紙1参照)
- 4 下水道技術検定(第2種、第3種)、下水道管理技術認定試験(管路施設)における合格基準点は別紙2に記載のとおりである。
- 5 下水道技術検定合格者は、一定の実務経験を経て、下水道法第22条に定める有資格者となる。

下水道管理技術認定試験(管路施設)の合格者は、管路施設の維持管理技術について、一定 水準以上の技術力を有していることが認定される。

なお、「下水道処理施設維持管理業者登録規程」(昭和62年建設省告示)により登録を受けようとする維持管理業者は、第3種技術検定に合格し、一定の実務経験を有する者を登録しようとする営業所ごとに置くこととされている。

連絡先

日本下水道事業団研修センター 管理課長 松井田浩之 電 話 048-421-2691

(令和元年度)第 45 回 下 水 道 技 術 検 定・第 33 回管 理 技 術 認 定 試 験 合格者 数 等 一 覧

令和元年12月20日 日本下水道事業団

	笋	第2種技術検定	1	第3種技術検定				
試験地	受検者数	合格者数	合格率	受検者数	合格者数	合格率		
札幌	名 32 (31)	名 12 (6)	37.5 (19.4)	名 233 (256)	名 75 (77)	32.2 (30.1)		
仙台	100	19	19.0	375	89	23.7		
	(101)	(20)	(19.8)	(386)	(82)	(21.2)		
東京	273	76	27.8	1,315	399	30.3		
	(256)	(70)	(27.3)	(1,251)	(449)	(35.9)		
新 潟	21	5	23.8	197	41	20.8		
	(38)	(9)	(23.7)	(248)	(73)	(29.4)		
名古屋	89	30	33.7	520	169	32.5		
	(89)	(22)	(24.7)	(536)	(186)	(34.7)		
大 阪	136	39	28.7	1,050	253	24.1		
	(151)	(41)	(27.2)	(996)	(271)	(27.2)		
広島	36	10	27.8	263	62	23.6		
	(34)	(8)	(23.5)	(261)	(74)	(28.4)		
高 松	45	14	31.1	211	52	24.6		
	(48)	(8)	(16.7)	(234)	(74)	(31.6)		
福岡	93	23	24.7	516	140	27.1		
	(96)	(22)	(22.9)	(545)	(142)	(26.1)		
鹿児島	42	9	21.4	135	32	23.7		
	(27)	(4)	(14.8)	(107)	(30)	(28.0)		
那覇	15	7	46.7	71	18	25.4		
	(14)	(2)	(14.3)	(90)	(22)	(24.4)		
計	882	244	27.7	4,886	1,330	27.2		
	(885)	(212)	(24.0)	(4,910)	(1,480)	(30.1)		

	日本下水迫事業団 認定試験(管路施設)								
試験地	受験者数	合格者数	合格率						
札幌	名 69 (61)	名 22 (17)	31.9 (27.9)						
仙台	102	33	32.4						
	(154)	(49)	(31.8)						
東京	488	156	32.0						
	(513)	(183)	(35.7)						
新 潟	64	24	37.5						
	(57)	(18)	(31.6)						
名古屋	209	67	32.1						
	(217)	(79)	(36.4)						
大 阪	284	104	36.6						
	(324)	(131)	(40.4)						
広 島	67	27	40.3						
	(78)	(34)	(43.6)						
高 松	44	13	29.5						
	(45)	(23)	(51.1)						
福岡	278	70	25.2						
	(275)	(76)	(27.6)						
鹿児島	23	8	34.8						
	(25)	(12)	(48.0)						
那覇	26	8	30.8						
	(33)	(6)	(18.2)						
計	1,654	532	32.2						
	(1,782)	(628)	(35.2)						

注()内は前年度の実績である。

第45回下水道技術検定及び第33回下水道管理技術認定試験合格基準一覧

下水道技術検定(第2種、第3種)、下水道管理技術認定試験(管路施設)において、総合点数が下記表の合格基準点以上の者を合格とする。

記

試験区分		出題方式	出題数	満点	合格基準点	
下水道技術検定	第2種	択一式	6 0 問	6 0	4 1	
	第3種	択一式	6 0 問	6 0	4 0	
認定試験	管路施設	択一式	5 0 問	5 0	3 6	

下水道技術検定

技術検定は地方公共団体における有資格者の早期確保などを目的に創設された制度で、合格した場合下水道法第22条の資格取得について必要とされる実務経験年数を短縮する特例が認められる。

技術の内容に応じて「第1種技術検定」、「第2種技術検定」、「第3種技術検定」の三区分に分かれている。

また、維持管理の包括的民間委託契約においては、民間事業者側に下水道法施行令第15条の3に掲げる資格を有する技術者を置き、業務に当たらせることが必要となっている(平成16年 国都下管第10号 下水道管理指導室長通知)。

検定	区分	検定の対象	試 験 科 目	試験方法
下水道技術検定	第1種技術 検定	下水道の計画設計を 行うために必要とさ れる技術	下水道計画、下水道設計、施 工管理法、下水処理及び法規	多肢選択式 及び記述式
	第2種技術 検定	下水道の実施設計及び設置又は改築の工事の監督管理を行うために必要とされる技術	下水道設計、施工管理法、下 水処理及び法規	多肢選択式
	第3種技術 検定	下水道の維持管理を 行うために必要とさ れる技術	下水処理、工場排水、運転管 理、安全管理及び法規	多肢選択式

下水道管理技術認定試験

認定試験は、下水道管路施設の維持管理業務に従事する技術者の技術力を公平に判定し認証することにより、管路施設維持管理の健全な発展と技術者の技術水準の向上を図り、もって下水道の適正な維持管理に資することを目的にした制度である。

試	験	区	分	試	験	の	対	象	試	験	科	目	試験方法
下才 管理 認定	技術	管路加	拖設		切に	- 行	うた	管理 めに f	工場排理及び	:水、維持 :法規		安全管	多肢選択式